

受付番号	6	受付月日	令和6年2月13日 午前9時30分
------	---	------	----------------------

東郷町議会副議長 石橋 直季 殿

東郷町議会議員

議席番号9 番 氏名 こう田さとみ

## 一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 本町における保育事業の在り方について	<p>(1) 不適切保育第三者委員会の報告を受け、それについての本町の対応と考えを問う。</p> <p>ア 改めて町内の保育事業において「心理的虐待」を以てして「不適切保育」があったと認定されたことについて、町としての責任をどのように感じているか。</p> <p>イ 「太陽わごうこども園における運営体制の「解体的再構築」なくしていかなる改善も期待できない」とされていることについて、今後そのような組織体制の抜本的な改革が行われなかった場合、事業者の撤退・変更はあり得るか。</p> <p>ウ 民間移管の問題として、そうした方向性の変更についてパブリックコメントの募集がされなかったことを挙げられているが、それに対する考えは。</p> <p>エ 和合保育園の保育を承継するとしながらも、町営保育園からのスムーズな移管のための十分な協力体制を構築する姿勢が町側に見られなかった（和合保育園の保育を事前に引き継いでいくプロセスが無かった、和合保育園勤務の会計年度任用職員が和合保育園の保育を承継していくという意図が伺えなかった）との指摘に対する考えは。</p> <p>オ 若葉会においては、プロポーザル時にアピールされていた保育の重要な点が実現されていなかったことについて、選考し受託を決定した町としてはどのようにその責任を取っていくか。</p>	担当部長

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>また、今後のプロポーザルの在り方についてはどのような考えているか。</p> <p>(2) 幼児教育アドバイザーの配置と活用について</p> <p>(3) 保育の基本方針及び公立保育所の民営化方針（R4.11改訂）において、「改築や民営化により保育所等の整備を進める際には、保育の必要な受入れ枠を確保した上で、特色ある幼児教育の取組が期待できる認定こども園の整備を基本とし、幼児教育を推進。一定程度の認定こども園が整備され、町内でも特色ある幼児教育の受け皿が確保できた後は、特色ある保育を実施する保育所の整備も進める」としている。今回の問題と提言も踏まえ、改めてその方針に基づいた“幼児教育・保育の充実”を図っていくために、改善しなくてはならないこと、留意しなくてはならないこと等をどのように整理しているか。</p>	
<p>2 児童館・放課後児童クラブならびに放課後子ども教室（きらきらこども）の民営化について</p>	<p>(1) 児童館・放課後児童クラブの民営化への現況はどのようなか。</p> <p>(2) 放課後子ども教室の民営化への現況はどのようなか。</p> <p>(3) 民営化にあたっての留意点並びに、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化との兼ね合いについて。</p>	<p>担当部長</p>
<p>3 子どもの口腔機能の発育における取組について</p>	<p>(1) 子どもの口腔機能の発育に関する事業の現況について。</p> <p>ア 乳幼児における咀嚼機能及び口腔機能の発育に係る事業の現況（有無、内容、頻度）はどのようなか。</p> <p>イ 保育園給食の咀嚼力発達を促す給食の現況（提供の有無、内容、頻度等）はどのようなか。</p> <p>ウ 保育園における口腔機能発育における食育等の実施現況（有無、内容、頻度）はどのようなか。</p> <p>エ 小中学校の給食におけるかみかみメニュー等咀嚼力の発育を促す給食の現況（内容、頻度）はどのようなか。</p>	<p>担当部長 教育長</p>

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>オ 小中学校の口腔機能の発育における食育等の事業の現況（有無、内容、頻度）はどのようなか。</p> <p>(1) 子どもの口腔機能の発育に関する事業の今後について。</p> <p>ア 乳幼児に対する事業への今後の考えは。</p> <p>イ 保育園での事業への今後の考えは。</p> <p>ウ 小中学校での事業への今後の考えは。</p>	

(注) 要旨は、具体的に記載すること。